

登園再開届

幼保連携型認定こども園共愛館保育園 園長 様

(登園を開始する日) 令和 年 月 日

今回の登園停止について、医師の許可が出ましたので、本日から登園いたします。

- ・登園停止期間（診断されてから自宅療養した期間） 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- ・クラス 組 園児名 保護者氏名
- ・診察を受けた医療機関及び医師名

以下一覧表に罹患した疾病に○を記入してください。

罹患した疾病 に○を記入	罹患した疾病名	学校伝染病の分類	登園の基準	職員 確認印
	インフルエンザ	第2種	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過したこと	
	新型コロナウイルス感染症	第2種	発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過したこと	
	百日咳	第2種	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了したこと	
	麻疹（はしか）	第2種	解熱した後3日を経過したこと	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	第2種	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっていること	
	風疹（三日ばしか）	第2種	発疹が消失したこと	
	水痘（水ぼうそう）	第2種	すべての発疹が痂皮化したこと	
	咽頭結膜熱（プール熱・アデノ）	第2種	発熱、充血等の主な症状が消退した後2日を経過したこと	
	結核	第2種	医師により感染のおそれがないと認められたこと	
	髄膜炎菌性髄膜炎	第2種	症状により医師において感染のおそれがないと認められたこと	
	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	第3種	医師において感染性のおそれがないとみとめられたこと	
	流行性角結膜炎（はやり目）	第3種	医師により感染性のおそれがないとみとめられたこと	
	急性出血性結膜炎	第3種	医師により感染のおそれがないと認められたこと	
	溶連菌感染症	第3種(その他)	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること	
	手足口病	第3種(その他)	発熱がなく、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
	伝染性紅斑（りんご病）	第3種(その他)	解熱、全身状態が改善される	
	ヘルパンギーナ	第3種(その他)	発熱がなく、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス・ロタウイルス）	第3種(その他)	解熱、嘔吐下痢改善、通常便が出て通常の食事を摂取できる	
	ウイルス性胃腸炎（検査未の場合）	第3種(その他)	上記同様	
	伝染性膿痂疹（とびひ）	第3種(その他)	顔など覆う事が出来ない場所のびらんが痂皮化し、他の部分が軽快している	
	RSウイルス感染症	第3種(その他)	解熱し呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
	ヒトメタニューモウイルス	第3種(その他)	上記同様	
	突発性発疹	第4類感染症点把握疾患（感染症法）	解熱し機嫌がよく全身状態が良い	

※職員が口頭で登園基準の確認をさせていただきます。